

法律改正のポイント

1. 所定の要件に合えば、喫煙室の設置が可能となり、喫煙室がある場合、必ず標識の掲示が必要です。

施設に喫煙室があることを示す各標識



2. 20歳未満の方は、一切、喫煙エリアへの立入りが禁止となります。



喫煙可能場所への20歳未満立入禁止の表示

詳しくは、厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙」ウェブサイトをご覧ください。
 (http://jyudokitsuen.mhlw.go.jp)

受動喫煙とは「他人の喫煙により発生したたばこの煙にさらされること」を言います。受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）があります。受動喫煙を受けなければ、年間15,000人が、これらの病気で死亡せずに済んだと推計されています。（厚生労働省ホームページ参考）

マナーからルールへ
 なくそう！望まない受動喫煙

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2年4月から全面施行されます。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になり、望まない受動喫煙の防止が強化されます。受動喫煙防止は、皆さんの健康を守るルールとなります。望まない受動喫煙をなくしましょう！

環境政策課 ☎ (25) 8123
 環境センター ☎ (24) 0031

身近な環境広場

リサイクル広場へ行こう！



回収の対象になる資源ごみを確認してほしいヤン！



- 日時：3月14日(土) 10時～12時 ※雨天決行
- 場所：今津町南沼地先（市有地）
- 回収できるもの：紙ごみ・古着等、プラスチックボトル、飲食用カン、飲食用ビン、ペットボトル、有害ごみ（乾電池・蛍光管）、パソコン（個人情報を消去したもの）
- 注意事項：燃やせるごみ、粗大ごみ、燃えないごみA類、燃えないごみB類（パソコン除く）は回収しません

可燃ごみ搬出量
 現在、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することになりますので、ごみの分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
平成31年1月分	1,039t
令和2年1月分	1,069 t(前年比 30t 増)

令和元年度第2回リサイクル広場を開催します！

本年度2回目の資源ごみの臨時回収、「リサイクル広場」を開催します。第1回リサイクル広場では合計620kgの資源ごみが集まりました。第2回も引き続きご家庭にたまっていく資源ごみをこの機会にぜひお持ち込みください。皆様のご協力をお願いします。

たかしまLIFE!!

Vol. 3 高島市の未来を担う人財育成

市民協働課 ☎ (25) 8526

市では、地域で活躍する若者を育てる「高校生キャリアデザイン事業」を実施しています。今回、安曇川高校総合学科課題研究商品開発部門と市内事業所や団体が連携して行っている取り組みの状況を紹介します。



とんちゃんチーム

鶏肉なのにとんちゃん丼！

西日本高速道路リテール株式会社、有限会社鳥中にご協力いただき、生徒たちが考えたご当地新メニューが完成しました。現在、名神高速道路菩提寺PA（上り）フードコートで販売中です。当初は1月末までの販売を予定していましたが、大好評のため販売期間が延長されました。



アドベリーチーム

アドベリーの新商品ができました！

アドベリー生産協議会にご協力いただき、西日本高速道路リテール株式会社、有限会社とも栄菓舗、安曇川高校の共同企画商品として、ワンハンドで食べられる「アドベリードラ」が完成しました。名神高速道路菩提寺PA（上り）、黒丸PA（上り）、道の駅藤樹の里あどがわ、有限会社とも栄菓舗で販売しています。



たかしまのしあわせ発信チーム

#たかしまのしあわせフォトコン

びわ湖高島観光協会、高島市公認フォトグラファーの葛原よしひろさんにご協力いただき、生徒たちがフォトコンテストを企画し実施しました。市内で撮影した『しあわせだと思える瞬間の写真』をインスタグラムで募集し、約100件あった応募の中から、優秀作品4点を選び、表彰状などをお送りしました。



生徒たちは、商品開発講座を通して、考えたものを形にする難しさや、地域にある素材に気づくことで、もっと地域と関わりたいという思いが芽生えました。引き続き、市民の皆さんの応援をよろしくをお願いします。

